

簿記2級・パソコン基礎科

4か月間の訓練を受講し商業簿記2・3級合格を目指す！

商業簿記

- ：株式会社（個人企業を含む）の帳票作成を学ぶ
- ：商業全体を対象としており、幅広く主に、商品を仕入れて売る、仕訳と帳簿作成などを学ぶ

工業簿記

- ：自社で製造販売する企業を対象とした簿記を学ぶ
- ：製造業の生産活動に関する会計処理などを学ぶ
- ：部門別・製造別の費用と利益などの計算を学ぶ
- ：材料費・燃料費・製品の製造原価の計算を学ぶ
- ：人件費などを学ぶ

ハートレーニング

—— 急がば学べ ——

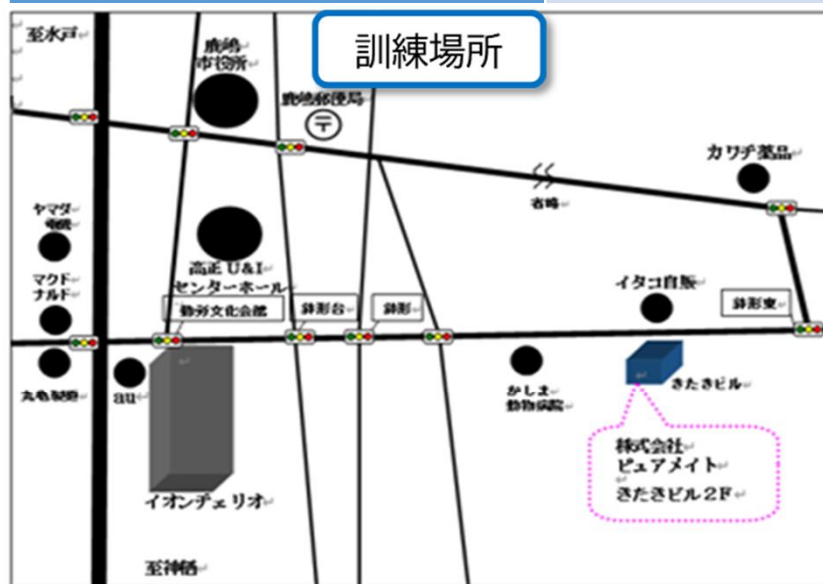
簿記とは・・・
企業の日々のお金の
出入りや取引を記録し
て、一定期間ごとに決
算を行い、報告書を
作成することです。

受講生
募集

123456789

訓練場所	株式会社ピュアメイト 茨城県鹿嶋市鉢形1518-9 きたきビル2F
応募期間	令和8年5月22日(金)から令和8年7月8日(水)まで
定員	15名
応募方法	：入学願書を住居地管轄の公共職業安定所に提出してください。 ：入学願書は、公共職業安定所にあります。なお、提出された応募書類の返却はできません。 ：応募期間の前日の7月7日(火)までに、公共職業安定所での求職申し込みと職業相談が必要となります。
対象者	：パソコン・簿記の初心者で、パソコン操作や簿記資格を必要とする職種に就職を希望する方であって、 ： 再就職への意欲が高く 、公共職業安定所に求職申し込みを行っており、受講指示、受講推薦や支援指示が受けられ、職業訓練の修了が確実であると見込まれる方であって、 ：職業訓練修了後に 早期再就職が可能な方
訓練期間	令和8年8月3日(月)から令和8年11月30日(月)まで【9時00分から16時00分まで(裏面参照)】 【休日】土、日、祝日(お盆休み8/13・14)
受講料	《無料》ただし、テキスト代10,000円程度が必要となります。 ※テキスト代は、入学前の指定された日までに訓練施設を訪問して、現金でお支払いください。
選考試験	【日時】令和8年7月15日(水)【受付開始時間9時30分 選考開始時間10時00分】 【場所】茨城県立鹿島産業技術専門学院(茨城県鹿嶋市大字林572-1 0299-69-1171) 【選考方法】適性検査(筆記用具持参 鉛筆2～3本、黒ボールペン)と入学希望調査を実施予定 ：受験票は送付しませんので、入学願書を提出された方は、当日、鹿島産業技術専門学院までお越しください。 ：選考当日に欠席された場合は、辞退とみなしますので、ご留意願います。
合否発表	令和8年7月22日(水)【当日、本学院ホームページにて合否発表し、併せて合否通知書を受験者に郵送】
その他	：応募者が少ない場合には、訓練中止となる場合があります。 ：訓練施設の駐車場を利用する場合には、4か月分3,960円(消費税込み月額990円)が別途必要です。 ：なお、駐車場代は、テキスト代支払い時にまとめてお支払いください。 ：簿記の資格取得には、6,000円程度の受験料が別途必要です。【任意受験】

科 目		教科の内容		
学 科	簿記会計	商業簿記(個人企業・株式会社)、工業簿記 :簿記の基礎、取引の記帳、決算、帳簿、伝票 :特殊な取引の記帳、帳簿組織、本支店会計 :計算製品の販売と決算、管理		
	事務処理実務	社会保険事務、税務計算、給与計算		
実 技	パソコン基本実習	Windows・OS操作、インターネットブラウザ、メール送受信操作		
	ビジネス文書作成・演習・実習	【ワード】文書作成、ワードアート、差し込み印刷、ビジネス文書作成など		
	表計算・実務実習	【エクセル】ワークシートの操作、表・グラフ作成、数式、関数の入力など		
	財務会計実習	基本操作、導入設定、データ入力作業、日常処理作業、試算表、貸借対照表、損益計算書		
	簿記会計記帳・実習	商業簿記(個人企業) :簿記基礎、記帳、決算、帳簿		
		伝票に関する演習 :2級検定試験模擬演習		
		商業簿記(株式会社) :特殊な取引、帳簿組織、本支店会計、株式会社会計に関する演習 :2級検定模擬演習		
		工業簿記 :工業簿記の基礎、原価の費目別計算、原価の部門別計算、製品別計算原価の管理に関する演習 :2級検定試験模擬演習		
就職支援		コミュニケーションスキル、履歴書作成、面接の受け方、キャリアコンサルティング、ジョブ・カード作成支援		



時限表			
時限	午前	時限	午後
1時限	9:00~ 9:50	昼休み	12:35~ 13:20
2時限	9:55~ 10:45	5時限	13:20~ 14:10
3時限	10:50~ 11:40	6時限	14:15~ 15:05
4時限	11:45~ 12:35	7時限	15:10~ 16:00

職業訓練受講中の支援について

公共職業安定所では、あなたの再就職に役立つと判断した場合、公共職業訓練の受講を指示する場合があります。

このとき、雇用保険の失業手当に係る所定給付日数分の支給が終了した後も、職業訓練修了日まで基本手当が延長して支給され、併せて職業訓練の受講に要する費用として、受講手当や通所手当などが支給されます。

詳細は、管轄の公共職業安定所にお問い合わせください。

【求職者支援制度】について

雇用保険の失業手当を受給できない方が、公共職業安定所の支援指示を受けて熱心に職業訓練を受講する場合、一定の要件を満たすとき、【職業訓練受講給付金】が支給されます。

安心して職業訓練を受け、より安定した就職をめざして求職活動を行う方のための制度です。

詳細は、管轄の公共職業安定所にお問い合わせください

 茨城県立鹿島産業技術専門学院

〒311-2223 茨城県鹿嶋市大字林572-1
TEL:0299-69-1171 FAX:0299-69-6455

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/kasansen/kunren/index.html>

